

し ぶ し 志布志 市議会だより

第15号

<http://www.city.shibushi.lg.jp>

やっちく松山藩
秋の陣まつり



9月
定例会

- **定住自立圏協定を締結** … 3
- **小児医療など体制を整備** … 4
- **3保育所を民間に移管** …… 5
- **林道鎌石柳井谷線を舗装** …… 6
- **15議員がいったん質問** …… 7

9月定例会



城南保育所

城南

有明

蓬原

3保育所を 民間へ移管

平成21年9月定例会

を、9月8日から29日までの22日間開きました。一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道管理、国民宿舎）の補正予算、都城広域定住自立圏、大隅定住自立圏をつくる協定の締結、3保育所を民間移管する条例など議案27件を審査しました。

これらの議案及び野方インターチェンジの設置実現に関する決議など、発議2件は原案どおり可決しました。

また、保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を国に提出しました。

一般質問は15名の議員が保健福祉、道路改良、農業振興、教育問題などについていただきました。



有明保育所



蓬原保育所

松山町新橋の城南保育所と有明町野井倉の有明保育所、蓬原の蓬原保育所を民間事業者へ移管し、建物を無償譲渡、土地を無償貸付けする議案が提出されました。文教厚生委員会では、賛成多数で可決し、本会議でも質疑、討論を経て賛成多数で可決となりました。

これにより、平成22年度から城南保育所・蓬原保育所は、特定非営利活動法人社会教育・福祉促進会「傾聴ボランティア」に、有明保育所は、社会福祉法人「ちびっこ福祉会」に移管されることとなります。

討論

賛成

- ・ 議会で長時間にわたって審議されてきた。選考委員会で保護者も出席し真剣に審議されてきた結果であり、この結果は尊重すべき。
- ・ 民間移管後の保育所はきれいに整備されている。
- ・ 民間移管された保育所では特別に問題は起きていない。
- ・ 保護者のニーズに合った保育体制を整えるためにも民間活力が必要である。

反対

- ・ 保護者への説明が足りない。
- ・ 現在働いている保育士の立場を考慮していない。
- ・ 保育行政の公的責任をしっかりと果たしていない。
- ・ 城南、みどり、さゆり保育所同時に民営化すべきである。施設の無償譲渡については住民が理解していない。
- ・ はじめから民間移管ありきの取り組みである。旧松山町の保育構想を十分吟味して結論を出すべきである。

起立採決により
賛成多数で可決

中心市2市(都城・鹿屋)と 定住自立圏協定を締結

都城広域定住自立圏

大隅定住自立圏

都城広域定住自立圏形成協定合同締結式



10月6日 都城市役所での締結式

救急医療体制 道路交通の充実を

定住自立圏構想とは、地域人口の減少を防ぐため国が推進している政策で、人口約5万人以上の市を中心市とし、周辺自治体が公共交通の充実や生活機能の確保など協定に基づき連携して課題を解消し、圏域全体の活性化を図るものです。

今回、都城市を中心市とする「都城広域定住自立圏」、鹿屋市を中心市とする「大隅定住自立圏」の形成に関する協定を結ぶ、2議案を審査しました。都城広域定住自立圏は、都城市、曾於市、志布志市、三股町の3市1町で形成し、都城市郡医師会立病院を核とした救急医療体制の整備充実や地域高規格道路「都城志布志道路」の開通促進等に取り組みるものです。

大隅定住自立圏は、鹿屋市、垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の3市5町で形成し、救急医療体制の整備充実やバスネットワークによる公共交通の構築等に取り組みるものです。

いずれの議案も賛成多数で可決しました。

これを受け、10月6日に都城広域定住自立圏、10月7日に大隅定住自立圏の協定を結びました。

平成21年度 9月 一般会計・特別会計補正予算

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	187億2,416万2千円	2億1,467万4千円	189億3,883万6千円
特別会計	国民健康保険特別会計	2億9,018万5千円	50億3,358万円
	後期高齢者医療特別会計	422万円	3億6,166万2千円
	介護保険特別会計	1億6,203万5千円	32億9,136万1千円
	下水道管理特別会計	99万円	3億3,409万3千円
	国民宿舎特別会計	175万2千円	1億1,268万6千円

小児医療など体制を整備

志布志市は、小児・夜間救急医療体制の整備や都城志布志道路（高規格道路）の早期完成、志布志港を活用した産業の振興など、隣接する市町が広域的に協力して行う、定住自立圏の形成に関する協定を、都城市および鹿屋市と結ぶ。

都城医師会病院を移転

Q 救急医療体制の整備について説明では、都城市郡医師会立病院を高規格道路の都城インター付近へ移転する計画のようだが、高規格道路が早く完成すれば、現在の所でも良いと思うが。

医師の確保が困難

A 協議会でも、首於市、志布志市に近い所に設置してもらうよう要望はしている。しかし、宮崎大学等から医師の派遣もあり医師確保の面から現在の場所では遠いという意見があり、移転計画がなされている。



都城市郡医師会立病院

一般会計補正予算関係

交付税の確定額は

Q 今年度の地方交付税の確定額はいくらか。
前年度より3%の増

A 普通交付税は前年に比べ、1億9564万1千円、率にして3%の増となっている。総額は66億3457万7千円である。

志布志市の借金の額は

Q 地方債（市の借金）の今年度末の総見込み額はいくらか。

A 総額238億1066万1千円となる見込みである。

過誤納還付金なぜ

Q 法人市民税の過誤納還付金が今回の補正で1500万円。当初予算を

あわせ、総額2300万円となるが、これはなぜか。

業績悪化が原因

A 不況による業績悪化が原因である。前年度の実績により中間納付された法人市民税が4月以降の確定申告の結果マイナスとなり、還付金が生じた。自動車関連企業、金融機関、飼料関係企業など約90社分である。

ダグリの工事は何か

Q ボルベリアダグリの工事請負費として623万3千円計上してあるが、工事の内容はどんなものか。

源泉のメタンガス分離

A 温泉のガス濃度確認が義務化されたことにより、測定した結果、ダグリの温泉の源泉から基準値の約6倍に近い高濃度のメタンガスが検出された。このメタンガスを基準値以下に分離するためのガス分離装置設置工事である。

824万5千円の寄付

ふるさと納税寄付金が今年8月の時点で8人の方から、824万5千円の寄付があった。今回ふるさと志基金として積み立て、市の財源に充てる。

使途の指定は

Q 寄付金の使い道について指定があたか。

教育・福祉に役立てて

A 内訳として、教育文化404万円、福祉403万円、観光・生活環境に7万円、その他市長が認めたものに3万円、指定なし7万5千円となっている。

国民宿舎特別会計 補正予算関係

今回の補正は175万2千円を追加し、予算総額を1億1268万6千円とする。歳出は厨房用冷蔵庫等の備品購入が主である。

3保育所を民間移管へ



きちんと手洗いする蓬原保育所児童

城南・有明・蓬原保育所を民間へ移管し、併せて保育所関係の建物を無償譲渡、土地を無償貸付けるものである。

Q 現状の公立のまま民間移管した場合とは、財政的にはどうなるのか。

A 民間移管すれば、市の支出が240万円減少

する

Q 松山町地区には公立保育所を守ってきた歴史的背景がある。それを反映するために、さゆり、みどり両保育所の目処がつくまで、城南保育所を民間に移管するのではなく、委託するという議論はされなかったのか。

A 本市の振興計画や今回の民間移管の協議の中でも、民間委託の検討はしなかった。

財産の無償譲渡 無償貸付けについて

Q 保育所の民間移管の募集公告を市外の法人にも公募した理由は何か。

A 受託法人の応募がなかった保育所の保護者から、不安や不満がでた。市として法人が応募しやすい条件を検討した結果、市外を含めての公募となった。

Q 受託法人が、受託後に新たに投資した備品や増築等した施設は、保育所として使わなくなった後は、原状に復して、無償で譲渡するのか。

A そのような場合を想定した形で、受託法人と協議、検討して契約書に入れていく。

出産育児一時金を 増額へ

Q 分娩費用の全国平均が42万円ということだ

が、病院によってバラつきがあると思う。例えば38万円であっても、42万円受け取れるのか。

A 実際の分娩費用が42万円より低くても、本人が請求すればもらえる。ただし、42万円を超える分は自己負担である。

一般会計補正予算 (第3号)

Q 青少年研修事業の中止を決めたのは少し早かったのではないか。中止することは参加予定者や親とも相談したのか。

A インフルエンザは親も心配していたので、相談の結果中止となった。

Q インフルエンザ対策事業のマスク2万枚を配布する対象者は。

A 当初は小・中学校保育所の児童生徒1人当たり5枚の配布を見込んでいたが、今後集団感染が懸念されるので、対象者

を対策本部で再度協議したい。

Q 住宅緊急特別措置事業で、初期費用の捻出が困難な人は、社協の「総合支援資金融資」を受けるようにとあるが、この融資は保証人等の条件がある。この事業の対象となる人にとって、非常に厳しい条件と思うがどうか。

A 国も社協の融資制度の見直しを図っていて、保証人のいない場合は利息1.5%。保証人がいる場合は利息なしの事業となっている。

陳情関係

「保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を政府に提出することを求める陳情」については採択。

一般会計補正予算
(第3号)

林道鎌石柳井谷線を舗装



鎌石柳井谷線を現地調査する産業建設委員

Q 鎌石柳井谷線の林道舗装事業は、管理費の節減を図るという目的になっているが、今後の維持管理はどうなるのか。

A 平成19年度は、集中豪雨、台風等があり、約

500万円の維持補修費用で、20年度、21年度は大きな災害はなかったが約100万円の費用がかかっている。なお、現在、作業員4名を雇用して林道、市有林の管理をしているが今後は直接経費で実施していく。

堆肥処理施設等を整備

Q バイオマス活用交付金事業の内容は。

A 農業法人の繁殖牛拡大と肥育牛導入計画に伴い、650頭規模の堆肥処理施設約1900㎡の整備と、堆肥散布車1台、ホイルローダー1台の導入を行う。事業費1億2042万4000円に対し、県補助金として1/2の6021万2000円を受け入れて、同額を事業実施者に交付する。

Q バイオマス活用交付金事業は流末、道路アクセス等について、関係課との調整が必要ではないか。

A 計画地の道路は、市道になっているので、建設課と十分協議しながら対応する。

流末についても、道路側側溝に排出を予定しているため、沈殿槽等の調整池を設けながら対応するよう事業実施者と相談していく。

道路新設改良事業費の組替え

Q 新設改良事業の予算組替の内容は



新たに伸びた市道香月線の現地調査

市道路線の変更について

市道香月線の終点の位置を変更するもので、労働金庫の交差点前から西側へ460mの工事により、市道香月線の終点を「志布志市志布志町安楽字池田259番地2地先」にするものである。

Q 交付税の額はどのようになるのか。

A 総額で17万5400円の増が見込まれる。

A 臨時交付金事業については国の交付金の関係があり、繰り越し等がないように指導を受けている。用地交渉、用地買収等が完了した路線の進捗よくを上げることも含めて、見直しをしている。今回、特に弓場ヶ尾佐野原線の用地買収の交渉が進んでいることから公有財産購入費を計上している。工事請負費については、六月坂安良線の用地交渉等が難航している。二丁田宇都鼻線は法面先行で工事発注しており、後は改良舗装のみが残っているため、早く供用開始するため組み替えている。

いっぱん質問

ボランティア作業に保険を



西江園 議員

に対しては、奉仕活動総合補償保険に加入しているが、純然たるボランティア活動は対象外になる。

自治会への助成金の見直しを

問 現在、自治会への助成金は、運営費助成金と自治会活性化事業助成金の二本立てになっている。自治会によっては、不公平感がある。見直しをすべきでないか。

現在調整中である

市長 来年度から、2つの助成金を統合して、自治会運営費助成金に本化する方向で調整中である。

受益者負担の軽減を

問 以前、共同作業で整備した農道や生活道路の損傷が著しい。補修したくても高齢化が進み困難

な状況である。今後、このような道路の整備をどのように考えているのか。

ケースバイケースで対応

市長 地域によって高齢化が進み維持管理に苦慮していることは理解している。集落道の維持補修については、集落道等整備事業があるので自治会からの申請により整備を進めている。農道等については、採択要件に該当すれば市で工事を行う。また材料支給制度もあるのでケースバイケースで対応したい。

廃屋の撤去を

問 住む人がいなくなり今にも倒壊しそうな家屋が市街地にあり、付近の住民は倒壊等の被害を心配している。市で対策を講ずべきと思うがどうか。

所有権があり厳しい

市長 市内にも点在しており対策に苦慮している。廃屋でも所有権があるので勝手に処分できないので、今後所有者に対して改善等を申し入れたい。

臨時職員に通勤手当の支給を

問 遠隔地にある学校に勤務する臨時職員の交通費は年間には相当な負担になっている。手当を支給すべきでないか。

支給するよう努力する

市長 来年度に向けて臨時、非常勤職員の待遇改善について努力する。

温水プールの改良を

問 最近の志布志市は、水泳で活躍する選手を次々輩出している。それ

に続けと親子で一生懸命練習に励んでいる。もうと温水プールの電光掲示板を含め環境を整備すべきでないか。

水泳協会と協議したい

市長 私どもの市から目覚ましい記録を出す選手が出ることは、有り難く嬉しく思う。施設の整備については、水泳協会の方々と十分協議したい。

旧法務局を地域の公民館として活用を

問 志布志町の市街地には多くの自治会があるが、自治公民館を所有しているところはほとんどない。そこで、現在埋蔵文化財の



埋蔵文化財収蔵整理作業室

保管場所として使用している、六月坂にある旧法務局をこの付近の自治公民館として活用できないか。

教育長 現在3ヶ所に分散している収蔵施設が限界に達しているので旧給食センターへの移設を計画している。しかし、給食センターは老朽化が進み補強工事を行わねばならないので、現在調査をおこなっている。もうしばらく時間をいただきたい。

最低制限価格を90%に

問 昨今の経済情勢の中、建設業界は厳しい経営を強いられている。他県や他市でも緊急経済対策として最低制限価格を90%に設定している。わが市でも導入すべきではないか。

入札制度の改革をした

市長 一般競争入札の導入など改革に取り組んでいる。現在の最低制限価格は80から85%になるが、設計額を査定せずに算出しているので上乗せされている。

市長 市が関与する行事に、個人や自治会に参加

奉仕活動総合補償 保険制度がある

市民が気楽に参加するために、保険に加入すべきではないか。

新型コロナウイルスへの備えは十分か



立山 議員

立山 静幸議員 保育所、幼稚園、小・中学校の感染状況と防止策の実施状況はどうか。

体育祭や部活動等による学校での拡大防止策及び学校と家庭との連携はどのように取り組んでいるか。

予防に取り組んでいる

市長 保育所について、入所児童及び職員健康管理、施設内の衛生管理に努めている。防災無線有線放送、広報紙、ホームページ、チラシの配布等で情報の提供をしている。県が作成した新型コロナウイルスインフルエンザ予防対策10か条を

新型コロナウイルス予防対策10ヶ条 ～うつらず、うつさず、早めの受診～

新型コロナウイルスに対して、国民のほとんどの方が免疫がなく、インフルエンザが基がりやすい状況にあります。今後、さらに流行の拡大が懸念されており、この10か条を参考に感染予防等に取り組ましましょう。

【感染の予防】

1. 学校、うかがい参加し、手洗いを徹底し、消毒を行います。
2. 公共施設において、消毒されていない手で触らないようにします。
3. 咳やくしゃみが出たときは、マスクを着用し、手洗いを徹底します。
4. 咳やくしゃみが出たときは、マスクを着用し、手洗いを徹底します。

【外出先での感染予防】

1. 咳やくしゃみが出たときは、マスクを着用し、手洗いを徹底します。
2. 咳やくしゃみが出たときは、マスクを着用し、手洗いを徹底します。

【受診のしかた】

1. 咳やくしゃみが出たときは、マスクを着用し、手洗いを徹底します。
2. 咳やくしゃみが出たときは、マスクを着用し、手洗いを徹底します。

各家庭に配布している。

教育長 9月9日現在、

新型コロナウイルス感染症者は、幼稚園、小・中学校の児童生徒及び教職員を含め1件の報告も受けていない。学校では、手洗い、うがいの励行、消毒液の設置等を実施している。学校、家庭の対応は、新型コロナウイルスインフルエンザ予防対策10

特別指導を行っている

市長 免疫力が低下するような基礎疾患を持っている人や妊婦、透析の人には、それぞれ対応の資料や、医師の指導を受け治療し、適正に自己管理するように特別に指導している。

ピーク時の感染者数の見込は

問 ピーク時の市内感染者数、入院患者数の試算は何人になる見込みか。

6800人程度

市長 厚生労働省が示した仮定の流行シナリオによると、6800人が感染し、1000人程度が入院すると思われる。

協力が体制が必要ではないか

問 市内の大流行に備え、関係医療機関の連携協力体制は十分か。また志布志・鹿屋保健所と連携して、早期診断、早期治療を速やかにできるような協力体制が必要ではないか。

医療機関との連携を図る

市長 新型コロナウイルス感染症協議会を、対策本部に切り替え、県が主体となつて医療機関との連携を図るよう厚生労働省から通知がきている。これに伴い医療機関に対して、受け入れ先の確保等、今後協議を進めていく計画である。

ワクチン接種の優先順位は

問 ワクチンの接種はどのような優先順位で実施するのか。また、輸入ワクチンの安全性の問題をどのように認識しているか。

医療従事者、基礎疾患・妊婦等から

市長 接種の優先順位については、必要な医療を確保するため医療従事者を最優先とし、2番目に基礎疾患のある人と妊婦を、3番目に1歳から就学前の小児と、1歳未満の小児の両親を位置付けている。

海外メーカーのワクチンについては、国産品には入っていない補助剤が使われているため、副作用の危険性が指摘されており、国内及び海外で実施される臨床試験による安全性を引き続き確認していくことになっている。

在宅介護者に別途手当を



本田 議員

本田孝志議員 現在、在宅介護をしている人には介護用品代として6250円、在宅ねたきり老人等介護手当が8千円支給されている。介護手当を受けている人は何名か。

要介護4の人は、居宅で約13万8千円、有料老人ホーム入所者で約18万6千円の介護サービスを受けており、その差額は、約4万8千円である。同様に要介護5では、その差額は3万3千円である。このことから在宅介護者に別途に2万6千円支給する考えはないか。

第5期計画で検討

市長 介護手当を受けている人は103名である。

介護保険は、3年1期の計画で進めているので、平成24年度から始まる第5期でそのような形の措置が取られるように

していきたくて考えている。

**水路と歩道
一体的に整備を**

問 昭和28年に完成した野井倉開田の水路と歩道がある。この区間に関しては、平成18年10月13日に地元の土地改良区から次のような要望書が出されている。



用水路と有明中学校

「(要旨)市道飯山・通山1号線の拡幅工事を計画されているが、これに隣接している用水路3号幹線用水路は野井倉地区の水田農業を担っている最重要基幹水利施設である。また、吉村地区以南の住宅周辺や道路からの排水まで流す公共性の高い主要排水路でもある。本土地区改良区では、この用水路の維持作業を組合

員総出で年2回行っているが、年々農家の高齢化が進む中、法面が広く畦畔(しんがた)が高いため作業が大変苦労している。さらに土水路であるため浸食が激しくますます維持管理が困難になってきている。

このような事情から、この施設の抜本的な改善策としては現場整備と一体に行うため基盤整備計画を立て、農家に対して理解をお願いしているが、昨今の厳しい農業情勢の折なかなか賛同が得られず、改良ができない状況である。

今回、市役所へのメインストリートとなる、この道路の拡幅工事と同時に用水及び排水機能を高めるために、全面的な水路改修を一体的に進められるように要望する。」

この区間は通水路であり、自転車道になっているが、ガードパイプは下が開いており、大変危険であるので、フェンスを全区間に設置する考えはないか。

また、この水路と歩道を一体的に工事できないか。

ほ場整備事業の中で

取り組むべき

市長 飛行場跡地と呼ばれているこの路線は、水路だけでなく、ほ場整備事業の中で取り組んで行くべきと考ええる。

飯山地区農道の今後は

問 飯山地区農道がグリーンロードまで約200mまで完了しているが、その先の約1000mの計画はどうなっているのか。

ほ場整備事業の中で

取り組みたい

市長 この地区をモデル地区として、ほ場内幹線道路を含む、ほ場全体の総合的な事業推進をし、その中で農道の整備に取り組みたい。

インフルエンザ対策を急げ!



小野 議員

小野広嗣議員 本格的な流行が予想より早く始まった新型インフルエンザに甘い予見は通用しない。市民の不安解消のためにも、正しい知識や情報の提供、医療の確保など行政の果たすべき役割は重い。本市の対策の現状と今後の対応策を示せ。



予防対策チラシを配布

市長 予防対策と感染時の対応の仕方を示したチラシの全世帯配布や、防災無線等による広報健康診査等を実施している。ピーク時の対応についても、患者の受け入れなど保健所や医療機関と協議していく計画である。

災害時の要援護者対策は

問 9月は防災月間であり、1日は防災の日であった。災害時における要援護者の避難支援対策への取り組みなど点検と対応策を急ぎ、備えあれば憂いなしを徹底すべきではないか。

避難プランの策定を急ぐ

市長 市全体の災害時要

援護者の避難支援プランの全体計画の作成に向けて、先進事例の資料収集を行っているところである。今後、福祉関係部局等の関係機関と協議を行い、策定に努めたい。

支援策はなぜ遅れたのか

問 災害時の全体計画の策定状況、要援護者名簿の整備状況、個別計画の策定状況など、本市は他

の自治体に比べて遅れている。なぜ、これほどまでに要援護者に対する支援策が遅れたのか。

直ちにプランをまとめる

市長 策定が遅れていることについては、本当に残念であり、お詫びしたい。今後は、情報の収集共有化を図るために、高齢者などの情報を持っている福祉部局と連携し、検討部会、作業部会を立ち上げ、直ちにこのことについては先進地に追いつくよう、プランなどをまとめていきたい。

指定管理者制度導入後の評価と課題は

問 本市では、明年4月から3年間の予定で7施設について、設置目的に沿って効果的・効率的に管理運営するための指定管理

者を募集している。指定管理者制度も1クールを迎えたが、制度導入後の評価と課題を示せ。

改善措置を講じている

市長 指定管理者を導入した施設については、年度終了時に履行確認と合わせ評価を行っている。市民からの意見・要望についての対応状況については、聞き取り調査を行い、改善などの措置を講じている。

「建設業と地域の元気づけ」の導入を図る

問 この事業は、地域の建設業団体が保有する人材・機材・ノウハウなどを活用し、地方公共団体や農業・林業・観光・環境・福祉等の異業種団体との連携により協議会を設置し、建設業の活力の再生と地域の活性化を図る場合、必要な経費を助成するものである。地域経済の活性化へ向け、同事業への積極的な取り組みが必要ではないか。

積極的に取り組む

市長 提案された事業は、建設業の経営者が異業種に取り組むことを推進し、地域活力の発展に結びつけることを重視しており、少しでも本市の経済の発展につながれば良いと考えるので、積極的に取り組んでいきたい。

ユネスコ・スクールへの参加は考えられないか

問 ユネスコ・スクールは、世界中の学校と生徒間、教師間で交流をし、情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に対応できるような新しい教育内容や手法の開発・発展を目指している。持続発展教育の学校現場への普及を図るため、ユネスコ・スクールへの参加は考えられないか。

学校への啓発を行う

教育長 ユネスコ・スクールの参加活用については、市内の学校ではまだ行っていない。市教委としては、今後その具体的な内容・指導等について研究するとともに、各学校へ啓発を行いたい。

どうする崩壊寸前の地域医療



藤後 議員

藤後昇一議員

本定例会に上程された都市市と鹿屋市を中心とする2つの「定住自立圏」の形成に関する協定の議案は、都城市郡医師会病院と県立鹿屋医療センターを中核医療機関とする広域救急医療連携を中心的な構

想のひとつとしている。この構想の前提である本市の地域医療の現状を、どのように認識しているか。

地域医療の維持が極めて困難な状況である

市長 現在、医師不足により、地域医療の維持が極めて困難な状況であると認識している。これは全国的な医療制度の問題であり、市長会を通じて国へ意見をいつている。



地域医療の困窮を伝える新聞報道

曾於郡医師会立病院の経営と運営の現状は

問 本市の地域医療は、病院やクリニック等の地域医療機関で形成される第一次医療と、本市に密着した第二次医療の中核拠点病院である曾於郡医師会立病院と曾於郡医師会立有明病院との連携を、基本的なフレームとして成立している。この2つの医師会立病院の経営と運営の現状をどのように認識しているのか。

医師不足で厳しい状況である

市長 医師会立病院の現状は、医師不足により極めて厳しい状況にあると聞いています。今後は医師会等と協議しながら、行政として可能な限り応援していきたい。

地域医療の危機的状況に主体的取り組みを

問 2つの医師会立病院は、共に極端な医師不足による診療科目の激減と、長期にわたる巨額な赤字経営に陥っている。

また医師会立病院の債務の根保証を、地域医療の重鎮である医師会員の先生たちが負っている。あわせて本市の一次医療機関も診療報酬の削減や医師不足により、病院閉鎖が現実化する深刻な事態になっている。

このように本市の地域医療は、崩壊寸前の危機的状況にある。行政はこの現状を把握しているのか。一次医療の実施主体は市町村であり、責任を持つて主体的に取り組むことになっている。本市も主体的に取り組むべきではないか。

主体的に取り組むたい

市長 医師会立病院や本市の一次医療の現状について認識不足であり、主体的に取り組んでいる現状ではない。申し訳なく思う。今後は医師会等の関係機関と協議しながら責任をもって主体的に取り組むたい。

今後の定住自立圏への取り組みと展望について

問 今回、鹿屋市と都城市

市が、定住自立圏構想を全国でも先行して実施に踏み切ったのは、二次医療や救急医療に対する厳しい現状認識からくる深刻な危機感があるからである。都城市では医師会立病院の移転、鹿屋市では夜間急病センターの設置等の計画に行政も市長が先頭に立つて積極的に取り組んでいる。本市もしっかりと現状認識と戦略的展望を持つべきである。今後の本市の地域医療と定住自立圏の形成に関する協定への取り組みと展望を示せ。

本市の地域医療の充実、向上を目指す形で

取り組みたい

市長 定住自立圏構想と地域医療の問題について、改めて認識を深くした。定住自立圏構想協議会が設置される中で、本市の地域医療の充実や向上を目指す形での協定が締結されるように、医師会等と充分協議・連携して戦略的に取り組んでいきたい

循環型農業を進めなくてはならないか



丸山 議員

丸山 一議員 市は第二次志布志市振興計画の中で、本市の豊かな資源を生かした地域循環型農業の振興を図るとあるが、農家の所得向上に結びついていないのではないか。

生産性の高い
営農の推進を図っていく

市長 基幹産業を発展させ生産性の高い営農を推進する。

問 飯山教授のグルンパ総合研究所が取り組んでいる乳酸菌を活用した農法を普及すべきではないか



グルンパシステムの設備

市長 グルンパシステムの取り組みの成果をデータ化して、行政としての対応を研究したい。

問 国は避難支援ガイドラインに基づいて災害時要援護者台帳を作成するよう要請しているが、本市はいつ作成するのか。

災害時要援護者台帳の作成はどのようになっているか

今年度中に作成したい

市長 各関係機関と情報交換し、協議会を設置して今年度にはやりたい。

市の防災計画の作成はどのようになっているか

問 災害対策基本法による市の防災計画は出来ているのか。またそれどのように活用されているのか。

市長 平成19年7月に作成し、毎年市の防災会議を開き、関係する32名の委員に配布している。

防災計画の活用を

問 水害・土砂災害・高潮災害を想定して、地域防災推進協議会・公民館自治会・自主防災組織など

と平日頃連携を図るために防災計画を活用すべきではないか。

各種団体機関の委員に周知をしていきたい

市長 防災計画のデザインエラスト版を作成して、各自治会・自主防災組織等に配布したい。

住宅用火災警報器設置の促進を

問 平成23年6月1日までに住宅用火災警報器の設置が義務づけされている。本市の設置率は11.4%と非常に低いと思うが。

推進する

市長 確認台帳を作成し、推進運営協議会を設置して推進する。



キオビエダシャクの幼虫 (写真:窪健一氏)

キオビエダシャク・クロマダラノテツシジミの駆除対策は

問 個々の取り組みではなく地区の一斉防除はできないか。

地域全体での一斉防除を呼びかける

市長 要望のある地域ごとに説明会・検討会を開催して、一斉防除を呼びかける。

農業振興策の総括は



毛野 議員

毛野 了議員 本市は農業が基幹産業であるとして、施政方針でも市長は認識されているが、農業を雇用創出の場として位置づけ、また、次世代に夢と希望の持てる農業の実現に取り組んだのか。残り少ない任期であるが、市長としての総括を。



曾於地区秋季畜産共進会

60点から70点

市長 3年半猶予の任期の中で本市は農業が基幹産業であることを十分認識している。畜産、茶、園芸を中心にしながら、中核農家、認定農家、後継者の育成を図ってきた。農家経営が厳しい中、政府の臨時経済対策に基づき交付金を活用し、タイムリーに個々の要望に対策を打ってきた。私自身の総括として、マニフェストどおり

できた。現時点で大方予想どおり60点から70点と考える。

各農業予算の執行状況を示せ

問 規模拡大したい農家が融資を受けやすいように、市町村長の代表も構成員になっている県農業信用保証協会に対し、市長会で規制緩和の要望をする考えはないか。

市長 市長会で要望していきたい。

家業再生事業の取り組み

問 農業農村家業再生支援事業新規就農者10名、665万円、県ブランド指定であるピーマン、売り上げ10億7千万円を達成している。農業公社負担金4632万円、農産制度資金利子補給2149万円、高齢者等畜産奨励1100万円、肉用繁殖導入4500万円等は施策に沿って実施されているか。

市長 農業農村家業再生

支援事業については10人の予算で2人が取り組んでいる。今後農家に周知徹底したい。他の部門は計画に沿って実施している。

指定金融機関の活用を

問 本市の指定金融機関であるJAそお鹿兒島を条例にそって利活用しているか。

指定金融機関を中心に

市長 市内には金融機関も多いが指定金融機関を中心に活用したい。

県道、市道の改良整備の進捗よく状況と完成見込みは

問 県道柿ノ木志布志線は最重要路線に位置付けているが、計画1400mの進捗よく状況と完成見通しは。

22年度に完成

市長 地方道路交付金事業で1億4100万円の追加補正があり21年度に86%の進捗よく率で、残りの14%を22年に実施し完成する。



整備が進む県道柿ノ木志布志線

問 市道町原弓場ケ尾線は港に直結した道路である。また、東九州自動車道と都城志布志高規格道のインターも付く等交通量の増加が予想される路線である。残り路線の整備計画と横尾下の橋の開通はいつごろか。

12月までに開通

市長 この路線は交通量の増加が見込まれる。補正予算で基礎調査し今後取り組みたい。橋の開通については本年12月までには開通できるようにしたい。

奨学金の所得制限の見直しを



岩根 議員

岩根賢二議員 本市の奨学金貸与条例では同一世帯で2人以上申請の場合別として、世帯全員の合計所得が500万円以内であることが条件となっている。この所得制限を見直す考えはないか。

500万円は許容範囲

教育長 合併前の志布志町の例を引継いで運用しているが、所得制限を上げてもらっても不都合が生じる恐れがあり、本市の財政状況からも500万円の線は許容の範囲であるかと考える。

志布志高校での進路講演会



給付型の奨学金創設を

問 優秀な人材が経済的な理由で進学できないことは社会的な損失である。将来を見据えて、返還を求めない給付型の奨学金制度を創設する考えはないか。

新しい制度創設は難しい

市長 現在の奨学金の基盤も厳しい状況であり、新たな制度の創設は難しい。国の新たな制度が始まれば対応したい。

外部評価を受けて今後どう取り組む

問 6月に教育委員会に対する外部評価委員会からの点検評価報告書が公表された。この報告を受けて教育委員会は、各事業に今後どのように取り組んでいく考えか。

指摘事項を改善しさらに活性化に努める

教育長 報告の内容は各学校や、市立学校の規模配置の在り方検討委員会でも報告し、市のホームページや広報紙にも掲載した。教育委員会がさらに開かれたものになるとともに、存在意義にゆるぎのないよう進めていきたい。そして指摘された事項については改善し、さらなる活性化に努めたい。

市長 小中学校の統廃合の方向性を令任中に具体的に示すことはできないのではないかと懸念。

教育総務課長 中学校の耐震化については、耐震調査を終えてから緊急性の高い順に計画策定、実施計画と進めていきたい。

学校教育課長 学力向上についてはひとつのことを重点的に取り上げて成果が出るようまで見届けるよう指導していきたい。

生涯学習課長 青少年研修事業については今後も続けていくが、経費の負担

割合については検討したい。創年大学については、まちづくりをしながらコーディネーターを育成していきたい。

志布志城跡公園保存整備事業では市民への広報啓発を図っていきたい。

歴史観光ガイド養成事業では、講座終了後、港湾商工課や観光特産品協会と連携しながら活用を図っていきたい。

企画政策課長 歴史のまちづくり検討委員会は3月以降2回開いたが、休憩場所やトイレの位置など具体的な議論には至っていない。



国指定史跡志布志城跡の解説版

本庁舎を志布志町に！



小園 議員

小園 議員 これまで何回となく本庁舎を志布志町に移したらどうかと質問してきた。初代の市長に求められていたのは、市全体のまちづくりとして本庁舎の位置はどこが良いのかということ。仕事を通じて、また住民の皆さんと接する中で本気で議論し、検討していくことであつたと思う。そうした思いなりを指示したのか。

その都度検討させてきた

市長 皆さんの方から、さまざまな角度から、現庁舎については本当に本庁舎にふさわしいのか、機能性は十分果たされているのかと議論があつたところである。その都度、担当の部署で市民サービスが低下しない形でするにはどうすればいいのかを検討させてきた。一部については意見を組み入れた形の措置もして最

大のサービスが図られる在り方を常にとつてきている。

積極的に議論すべきではなかったのか

問 本庁舎の位置の問題は3月議会で地方自治法が求めている条件からしたら有明本庁は落ちますと自ら認めている。であるならば、その足りない部分をどう補完できるのか、知恵と勇気をもって議論すべきであつたと思



市役所本庁舎

う。旧有明町選出の議員からも本庁舎は志布志町に移したらどうかと質問がある。これは住民の声である。積極的にやるべきではなかったのか。

今、議論する

時期ではない

市長 市全体、市民全体で考えるべき内容と考えている。新生志布志市として発足して今一体化していくことと歩みをとつていく。現在の段階で志布



全ての高齢者に敬老祝金を

志支所周辺の校区の方々との意見交換もしたが、特別に意見は出なかつた。そういう意味から今改めて議論する機運ではないし、時期でもないと感じている。

75歳以上全てに敬老祝金の支給を

問 本市の75歳以上の高齢者が9月1日現在で5587名おられる。これまでの節目支給を見直して一人3千円の敬老祝金を75歳以上のすべての高齢者に支給する考えはないか。

節目支給で気持は表せる

市長 高齢の方すべてに

支給するといふやり方もあろうかと考えるが、節目目で、そのお祝いをした方が、私どもの高齢の方々に対する尊敬の気持ちが表せると考えている。

退職金の見直しを

問 市長の退職金は4年間で16996万円である。廃止を含め見直す考えはないか。

次の任期で考える

市長 数字を見ると高いかなと考える。さまざまな手続きもあるので、次の任期の中で考える内容と思う。

医療費無料化・中学生まで引き上げを



福重 議員

福重 彰史議員 乳幼児医療費を6歳未満まで無料化してきているが、全国の自治体の2割が中学生まで、5市町村では高校生まで取り組んでいる。子育てで日本一を目指す本市は遅れをとっているが、中学生まで引き上げる考えはないか。

十分検討し取り組みたい

市長 就学前まで対象の拡充を考えていた。次世代育成支援対策行動計画を作成中であり、子育て支援全般に検討していく必要があるが、現在はあるかに進んだ取り組みをしている自治体が増えている。

十分検討し積極的に取り組んでいきたい。

自転車・ヘルメット購入への助成の考えは

問 中学校に進学するだけで負担の格差が生じている。軽減するため自転車、ヘルメット購入に対し助成の考えはないか。

支援をお願いする

教育長 子育て日本一を目指していることを踏まえ、支援を当局にお願いしたい。

市長 負担が生じていることは十分認識している。教育委員会と十分協議したい。



松山中学校への通学の様子

全面整備が悲願 見通しは

問 県道柳橋・弓場ヶ尾間の改良はまだまだ時間がかかりそうである。日も早い全面整備が悲願である。今後の見通しは。

県に強く要望していく

市長 一期工事1400mは平成22年度までに完成予定となっている。残り部分は引き続き、県に強く要望していきたい。

公共事業の指名・入札はどうあるべきか

問 景気対策の予算が組まれたが、現下の経済状況の中で公共事業の指名・入札はどうあるべきか。

受注機会を増やす 努力をしている

市長 受注機会を増やす努力として、工区の分割発注や、先の工区で落札した業者は別工区への入札参加資格を喪失するなど、市内業者の経営が維持できるような対策をとらせている。

問 多くの業者が参入できるようにランクの工夫、分離発注等対策を講じながら入札が行われていると考えているのか。

市長 入札制度改革がスタートを切ったばかりであり、入札参入拡大も必要と考える。研究を重ね制度改正を進める。

湿田対策は万全か

問 農地有効利用支援整備事業で、湿田の排水対策が行われているが、万全であるか。また次年度以降かなり農家負担が増える。



湿田への対策を

る。軽減へ向けた考え方は。

全体の事業推進を図っていききたい

市長 土地改良区と協議し、水田の状態確認を行い、緊急を要する箇所から優先的に行う計画である。今年度実施できない箇所は23年度まで継続して行われる予定である。政府の経済政策を見守りながら、現在と同じ程度の負担でできるような形にし、全体事業推進を図っていききたい。

宅地災害復旧の補助はできないが



下平 議員

下平晴行議員 宅地の裏が山林だと治山事業で、農地であれば農地災害で復旧できるが、裏が宅地の場合は何の対策もない。補助事業としての取り組みはできないか。



小規模災害復旧へも支援を

制度がないので検討する

市長 山林や農地の災害については所有者の負担を求めながら復旧している状況である。このような宅地のケースについては制度がないので検討する。

小規模の山崩れ 地すべりの災害復旧に 支援はできないか

問 小規模の山崩れ、地すべり等については、何の対策もないが、霧島市では、「住宅災害復旧重機借上げ料及び応急仮復旧に対する原材料支給支援に関する要綱」で対応しているが要綱等を策定する考えはないか。

霧島市の事例等を

参考にした

市長 本市では宅地内での小規模の災害復旧の支援については、家屋の中の

みの対応ということになっているので、霧島市等の事例を参考にしたい。

定住化促進対策で 活性化は図れないか

問 過疎化や少子化が進み、荒れた田畑、空き家の増加が深刻な問題とされる中で、ふるさと帰りの流れを的確にとらえ、新たなまちづくりを進めることが求められている。本市においても地域経済活力の低下、コミュニティの衰退・崩壊などさまざまな問題が懸念されるが、空き家の補修及びリフォームに助成して周辺地域の活性化は図れないか。

定住化対策等庁内検討会

で協議する

市長 庁内13の関係課で構成している定住化対策庁内検討会で空き家の調

査活用必要性について協議する。

グリーンツーリズムの 取り組みはどうか

問 グリーンツーリズムは、農村や漁村での長期滞在型休暇や都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動のことである。修学旅行なども、これまで観光地めぐり形態から、農家民泊や農漁業体験などの体験型修学旅行へ変わってきている。このことは地域の第1次産業の活性化はもちろん、地域の伝統的な職や芸能などの伝承などにも繋がり、他の分野にも波及効果がある。志布志市の特性を活かした環境と農業体験、歴史と農業体験などの取り組みはできないか。

県及び大隅半島各市町と連携して取り組む

市長 エコツーリズム、歴史ツーリズムといった特色あるものを活かして、県及び大隅半島各市町と連携して取り組む。



北側歩道の工事と南側歩道の現状

早急に整備が完了するよう国に要望する

市長 国は、今年度は国道の北側歩道の段差解消の整備をする。南側歩道の整備については、来年度以降に取り組むようである。早急に整備が完了するよう国に要望する。

市道水ヶ迫線入口付近の歩道が危険であるが 整備はできないか

問 国道220号から市道水ヶ迫線の入口付近の歩道が、段差があり危険である。歩道の整備はできないか。

現場を調査して対応する

市長 現場が明確でないので調査して対応する。

香月小学校付近の歩道、 拡幅整備はできないか

問 国道220号の香月小学校から志布志高校付近の歩道が狭いため、朝の通学時には大変危険な状況であるが、国と協議して歩道を拡幅整備できないか。

松山・志布志のトイレの改造・改修を



鶴迫 議員

鶴迫京子議員 トイレと玄關はその顔であると思う。しかし、松山支所1階トイレは老朽化し、男女兼用で入りづらく洋式もない。安心して利用できるようなきめ細かな配慮に欠けている。女性職員は利用せず、男性専用の状況である。男女を区別して、気がねなく使えるように手すりもつけ洋式化して高齢者や車いす使用者に配慮し全体的な改造を実行する考えはないか。

市長 1階東側男女兼用トイレは昭和54年整備さ



松山支所1階のトイレ

れている。すぐ改良できるところは改良する。女性が安心して気がねなく使えるようにフロアを仕切り優先順位を決め、整備に取り組みたい。

洋式化せよ

明日は我が身

問 志布志支所1階トイレは和式だけである。高齢者がエレベーターも怖くて使えず、洋式を求めて2階まで杖をつきながら階段を昇っている状況がある。明日は我が身である。膝や腰に負担がかからないように手すりもつけて洋式化する考えはないか。

手すりなどつけ

すみやかに改良する

市長 1階に洋式がなく極めて不便で使い勝手が悪いと考える。手すりなど改善がすみやかにできるところは改良し予算措置ができる順に取り組む。

温水プールのトイレは

問 志布志運動公園屋内温水プールのトイレも洋式化する考えはないか。

今年度中に洋式化する

教育長 今年度中に洋式化する。更衣室の改修も含め衛生的で快適な施設をめざしたい。

なんとかしてほしい

男女兼用の志駅のトイレ

問 市の総合観光案内所も設置された志布志駅の

トイレをJRと協議して男女を区別し、また、車いす使用者のトイレも設置する考えはないか。清掃管理はどのようになっているのか。

JRと協議を重ねていく

市長 志布志駅のトイレはJRの管理である。観光客や利用者の利便性を図るため改善、改良を負担を考慮しながら協議を重ねていきたい。清掃は地域のボランティアと案内所の職員が行っている。

志布志支所の手すりの改修を

問 志布志支所の駐車場から庁舎2階へ上がる外階段の鉄製の手すりをやけどをしないように断熱、耐寒素材に改修できないか。

扱いやすい素材に改修する

市長 鉄製で季節により熱く、また冷たく感じる。足場の悪い階段なので利用者の気持ちをお大切に、扱いやすい素材に改修したい。

どうなったのか
父子家庭への支援は

問 父子家庭への支援金は状況調査の結果をみてどのように検討されたか。また、母子家庭への自立支援教育訓練給付事業や高等機能訓練促進事業を父子家庭でも使えるようにどこまで検討され進んでいるのか。

優先度を上位に予算編成する

市長 児童扶養手当の拡充という部分で優先度を上位に位置づけて予算編成をしたい。また自立促進支援策の事業は父子家庭でも市独自でできるように要綱など3月までに整理していきたい。

地産地消の推進を



上野 議員

上野直広議員

世界の市場が一つに統合されるなか、日本農業の再生には規模拡大も考えるが、日本の文化、伝統を考えれば、地産地消も必要である。

地産地消の意味をどう考えるか。また、全国的に生産者と消費者の「コミュニケーション」(トレーサビリティ

イ等)の伴う農産物の行き来も地産地消に入るのではないか。

市長 地産地消とは、もとも地域で生産された農産物、水産物をその地域で消費することを意味する。

今、市に常設の農産直売所5か所、朝市等のグループ4か所、観光農園2か所の販売所がある。これからは、志布志産のものを全国的に販売できるように積極的に進めたい。



あおぞら一丁目の農産直売

本市の取り組みは

問 その風土にあった食物を食べると体によいと言われていて、地産地消の直売所、量販店、学校給食、福祉施設、観光、外食産業などでの地産地消の情報活動、交流関係の取り組みは。

学校給食で取り組んでいる

教育長 志布志給食センターの県内

産78・18のうち志布志産59・3%、市外産18・8%である。

市長 九州の農政局等の意見交換会、消費者団体等のシンポジウムを進めている。

関連施設の対応は

問 地産地消の関連施設の環境整備の支援は考えられないか。

研究する

市長 国、県の助成は、地産地消の関連施設、交流情報関連の整備がある。地場農産物の消費が高まれば、その件については研究させていただく。

自給率の向上を

問 食品に対する安心・安全志向が強まっている。消費者のニーズにあった国産農産物を作ることが、自給率向上にもつながるのでは。

向上につながる

市長 平成19年農産物実

態調査によると、消費者の80%以上が、地産地消の取り組みが自給率向上につながると回答している。

農業者と消費者を結びつける地産地消の推進を図る。

空き店舗対策

問 空き店舗対策を講じる場合は、商店街を取り巻く状況を考慮する必要がある。

その地域に不足しているものを空き店舗に整備することにより、生活の利便性や快適性の向上、集客力や回遊の向上等が考えられる。市長はどう考えているか。

市長 商工会がまとめた中心都市街地整備に関する提言では、商業集積と住居地域に必要な商店が点在するまち並みの形成を方向付けている。

非常に厳しい環境にあるので、対応が必要である。

具体的な対応策は

問 具体的な対応として都市計画の問題はどう

なっているのか。

人材育成や商店街の組織はどうなっているのか。

利子補給と固定資産税の減免は。

店舗の家賃、改修費用の支援はどう考えているか。

志布志商店街は、下水道が設置されていないので、店舗改装時に、合併浄化槽を入れる必要がある。

その費用は、1000〜2000万円かかるが支援の考えはないか。

具体的な考え

市長 具体的な考えとして地域住民の同意が課題である。現時点では、具体的に進んでいない。

商工会の活性化委員会のなかで、提案があれば対応する。

利子補給は緊急商工業利子補給金交付事業で行っている。固定資産税減免は、法的に無理である。

今後、取り組みをする。

集合住宅では100人槽までは、市町村型の事業がある。商業施設に関しては、別途の対応が必要と考える。

小中学校の統廃合の考えは



宮城 議員

宮城義治議員 市長の施政方針で小中学校の在り方について、検討委員会を設置し、今後における児童生徒数の推移を見極めながら学校の適正規模の在り方や将来を見据えた観点での協議検討を行うとあるが、進ちよく状況は。

在り方検討委員会の
結果待ち

教育長 極めて重たい検討事項である。委員には根気強く本市の学校の在り方を十分論議してもらい、一定の結論が得られたら、市長の判断を待つことになるかと考える。



小中学校の在り方 十分な論議を

進ちよく状況は

問 検討委員会を設置して3年以上経過しているが、進ちよく状況は。

中間報告を提出

教育長 平成20年1月に中間報告的な形で本市における学校の規模配置は現在のままでは教育水準の維持及び健全な学校教育等に支障をきたす恐れがある。今後統廃合を含め適正な規模配置について検討すべきであるという中間報告を市長に提出した。

方向性を今後示す

市長 本市における学区の見直しや学校の統廃合については平成18年10月から今日まで教育委員会に設置した志布志市立学校の規模配置の在り方検討委員会において、さまざまな角度から検討が

深められているという報告を受けている。学校の統廃合は少子化の進む我が国において、どの市町村でも大きな課題となっている。避けて通れない問題とも、結果報告を受けて、方向性を今後示すことになる。



香月小、田之浦小、八野小の交流学習会

各種支部大会に補助金を



東 議員

東 宏二議員 市内でも、グラウンドゴルフやゲートボールなどの大会が開催され、市長もあいさつの中で健康が一番と言われる。スポーツは市民の健康増進を図るとともに、スポーツを通じて市民の連帯感を高めることができると思う。

グラウンドゴルフ、ゲートボールほか、各種団体の支部大会に補助金を出せないか。

困難である

市長 グラウンドゴルフやゲートボールに限定は難しく、競技団体も多数あることから、すべての競技団体に助成金以外に補助金を交付することは困難ではないかと考えている。



市道の草払い作業

問 福祉課での対応はでないか。

市長 ひまわり元気委員会ないしは担当の方でさらに検討する。次年度にどのようにできるか、今しばらく時間をいただきたい。

道路の草払いは

問 市道、林道、農道などの道路沿いの草などが伸びているのが目につく。中には危険な箇所も多く、住民からも要望が多い。今後、草払いはどのように実施していくのか。

努力している

市長 市道の草払いについては、維持作業員による伐採作業実施、業者への業務委託、自治会への清掃作業の依頼も行っている。伐採を実施しても、夏場にはすぐに生い茂るため、伐採作業が追い付かない状況にある。伐採の頻度を減らすために、道路法面に張コンクリート施工などの対策を行っている。林道は、新たに緊急作業班として4名雇用し、管理をしている。農道は、原則受益者に維持管理をお願いしている。

センターラインの維持管理は

問 市道のセンターラインが消えている箇所が目につくが、維持管理を管理者としてどのように考えているか。
センターラインが消えている箇所がどのくらいあるのか。

市長 市道の維持管理については、市に管理責任があるので、舗装の補修、側溝の清掃及び草払いなど、住民の生活に密着した部分を重点的に整備する。

建設課長 具体的に調査していないが、市道の7.64kmのうち、データとして、旧志布志町で41km、旧有明、松山合わせると倍ぐらいあると思う。その部分を年次的に管理していく。

明治元年の米一升の値段は約6銭であった。それが大正6年23銭、昭和元年40銭、円台になったのは昭和20年終戦の年で3円、昭和23年には17円56銭、昭和36年には103円22銭となり（農林統計より）、今の値段（約840～560円）に至っている。

太平洋戦争前後の食糧難の時代、戦後の値上がり枠の激しかったこと。米をたいせつにする習慣は戦後の間米価時代まで続いてきた。

「米」という字は八十八と書くから八十八回も人の手をかけなければ食べられないようにならない。一粒でも粗末にしてはいかん。」「粗末にしたなら目が見えんごなつど」と祖父母や親たちからよく言われたものであった。稲刈り後、落ち穂拾いもさせられたものであった。米をたいした釜には一粒も残っていないほど、きれいに御飯粒（麦飯）を食べるものであった。生まれ育った家の下に小川が流れており、粒の残った釜を洗

議員控室

「米」



木藤 茂弘

うために小川へつけておいたものなら「あそこの家は、もったいないことをする、だらしない」と隣近所の評判になるくらいであった。

御飯を食べる時、こぼした一粒でも拾って食べるように躰けられたものであった。粗末にしてはもったいない。米を大事にする習慣だけは身につけさせられた。

戦後の学校給食を始めとするパン食の普及により、日本人の米の一人当たりの年間消費量は戦後当時は130kg、昭和35年度118・3kg、平成17年度で61・4kgと年間消費量は40年前と比較して約半分に減っている。

（農林水産省広報紙より）本年度の米の作況は「やや不良」と新聞で発表されているが、依然として供給過剰は変わらず余剰米が発生する可能性が高い現状に対応するには、米の消費拡大に努めると同時に、飽食の時代とはいえども食べ物を粗末にしない国民でありたい。

議会広報研修会へ参加

8月25日から26日にかけて東京都で行われた、町村議会広報研修会に広報委員会の委員が参加しました。

全国各地から持ち寄られた議会だよりをもとに、専門の講師が、良い点、改善すべき点等を指摘し、議会だよりの在り方について解説しました。この研修で学んだ点を、今回の議会だよりで反映させたいつもりです。いかがでしょうか。今後とも議会だよりをよろしく願います。



どうぞ傍聴席へ

次回定例会は12月です

編集後記

西江園

明



秋のスポーツシーズン到来で、各地で運動会やさまざまな大会が開催されている。小・中学生を持つ親は、休日返上で大会の応援と世話に走り廻っている。

忙しいとこぼしながらも、今が幸せかもしれません。子どもが高校生になると休日が暇になり、寂しくなるそうです。

最近の若い世代は、自治会や地域の行事にも積極的に参加してくれそうです。若い世代の地域離れをいわれますが、周りを見ると、どうしてどうして、志布志市の若い世代は、違つと感じます。

子育て支援や住みやすい環境づくりの責務を感じた昨今でした。

広報等調査特別委員会

委員長	岩根 賢二	迫田 正弘
副委員長	西江園 明	立平 利男
	下平 晴行	小野 広嗣
	鶴迫 京子	宮田慶一郎
	藤後 昇一	

発行責任者

志布志市議会議長 谷口 松生